



2025年 5月 13日

各 位

会 社 名 株式会社太平製作所
代表者名 代表取締役社長 尾関 修康
(東証スタンダード・名証メイン コード番号 6342)
問合せ先 取締役総務部長 稲山 和伸
(TEL 0568-73-6411)

役員報酬制度の改訂に関するお知らせ

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした役員報酬制度において、業績連動型賞与の導入について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 改訂の目的

当社の取締役の報酬等の算定方針は、取締役が果たすべき役割の一つであるステークホルダーへの利益還元実績に基づくものとしており、株主の皆様への還元である配当実績ならびに従業員への還元である賞与支給実績およびベースアップ実績を主要な算定指標としております。他方、変化が激しく不透明な経営環境が続く昨今において、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、当社グループの先頭に立ち業績を牽引していくことが重要であるという観点から、一層のインセンティブを引き出すことを目的として本制度を導入いたします。

2. 改訂の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内とご決議いただいております。

報酬等の内容につきましては、基本報酬および譲渡制限付株式報酬としており、基本報酬の内枠において、算定における指標の変動幅に応じた額を賞与として支給してございましたが、今般の改訂においてこの賞与支給を廃し、営業利益額を指標とした業績連動型賞与を導入することといたします。

算定基準につきましては、指標となる営業利益額において「未達」であった場合の係数を“0”として、達成度合いに応じた係数を乗じることで算定することとしております。

なお、本制度は2026年3月期から導入することといたします。

改訂前	改定後
1. 基本報酬	1. 基本報酬
※内枠に賞与を含む	2. 業績連動型賞与
2. 譲渡制限付株式報酬	3. 譲渡制限付株式報酬

以 上